

## 愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業実施要項

### 1. 目的

在宅重症心身障害児（者）（以下「重症児者」）を対象とした適切な地域支援の実現と拡充を目指していくためには、地域の福祉・医療・教育などの関係者や保護者などとの連携・協力が重要である。

医療的ケアを必要とする子どもたちが増える中、平成28年6月3日に児童福祉法の第56条の6第2項が追加され、法律の施行を受けて同日、厚生労働省、内閣府子ども・子育て本部、文部科学省の連名で「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」が発出された。厚生労働省は支援体制を拡大するべく、平成30年4月実施の障害福祉サービスの報酬改定で、福祉施設が受け入れ体制を整えた場合、報酬の加算を導入する。

平成29年3月8日には「医療型障害児入所施設及び指定発達支援医療機関については、入所者の年齢や状態に応じた適切な日中活動を提供していくことを前提に、医療型障害児入所施設等と療養介護の両方の指定を同時に受ける、現行のみなし規定を恒久化する。」（厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議資料）として重症心身障害児（者）の児者一貫制度の維持継続が認められるとともに施設入所者の日中活動の充実が求めている。

こうした情勢を踏まえて、医療依存度の高い重症児者の豊かな地域生活について考え、遊び・療育・日中活動の充実を目的に研修会を開催する。

2. 開催日時 平成30年1月20日（土）～21日（日） 開場12時30分（開会13時00分）

3. 会場 1月20日（土） 西条市東予総合福祉センター（西条市周布606番地1）  
1月21日（日） 西条市中央公民館（西条市周布401-1）

4. 主催 愛媛県、一般社団法人 愛媛県医師会

5. 協力 愛媛県重症心身障害児（者）を守る会

6. 後援 愛媛県教育委員会、西条市（※申請予定）

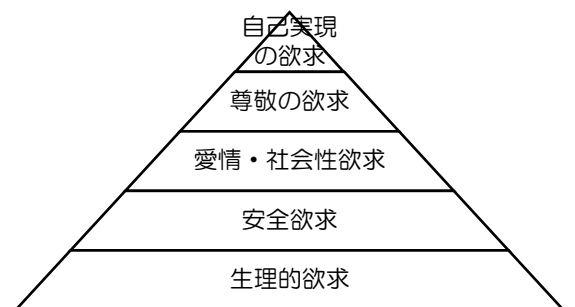
### 7. 研修日程

1日目（1月20日）		2日目（1月21日）	
12:30	開場・受付開始	9:00	開場・受付開始
13:00	開会行事		《研修会》
13:30	《基調講演》重症児者の自己実現		重症児者の自己実現を目指す遊び・療育・日中活動の充実
15:00	休憩	9:30	（1）病気や障害のある子どもの遊びを支援する
15:15	《実践交流》		（昼食休憩）
	①児童発達支援事業所における療育	12:30	
	②特別支援学校（自立活動を主とする課程）の授業	13:30	（2）介護者の感度アップがコミュニケーションを豊かにする
	③通所施設（生活介護事業）における日中活動	16:30	閉会
17:00	一日目終了		
18:00	夕食交流会（会場：）		

### 8. 内容

重い障害があると、関わる大人や支援者は「よりよい支援を」と考え、一方でご本人自身も「介助してもらおう」という受け身の生活になり、生活全般に渡って「介助される存在」になりがちです。更に医療ニーズが高い重症児者の場合、医療処置や様々な機能訓練を中心に生活が組まれるようになります。

心理学者のマズローは、右の図のような欲求5段階説（自己実現理論）を示して「人間は自己実現に向かって絶えず成長する生きものである」と提唱しました。「楽に呼吸したい」「空腹を満たしたい」という生理的欲求に対して喀痰吸引や経管栄養などの医療処置は生きる上で大切です。しかし、通所施設や学校などに通う



のは、生理的欲求を満たしたいからではなく、「誰かと一緒にいたい」「誰かに愛されたい・尊敬されたい」「目標としている自分になりたい」など「自己実現」を求めていく場なのだと考えます。

より主体的な「自己実現」のためには、ご本人の内発的な「〇〇したい」という思いが大切であり、子どもたちの場合は「遊び」が重要になります。これを踏まえて、このたびの研修会では、第1日目を意思決定支援と現場での日中活動・教育実践を、第2日目は遊び等を中心とした様々な活動を参加者の皆さんと一緒に楽しみたいと思います。

## 《1日目（1月20日）》

- (1) 主催者あいさつ・来賓祝辞等（13:00-13:30）
  - ・愛媛県医師会長あいさつ・来賓祝辞
  - ・研修趣旨説明 岩井正一さん（愛媛県重症心身障害児（者）を守る会会長）
- (2) 基調講演（13:30-15:00） 「重症児者の意思決定支援」  
清水明彦さん（西宮市社会福祉協議会 青葉園）
- (3) 医療・福祉・教育における実践
  - ①児童発達支援事業所における療育（15:15-15:40）  
三森千恵さん（あけぼの園 理学療法士）
  - ②特別支援学校（自立活動を主とする課程）の授業（15:40-16:05）  
菅野泰臣さん（宇和特別支援学校 教諭）
  - ③通所施設（生活介護事業）における日中活動（16:05-16:30）  
都 妃佐子さん（南愛媛通園センター サービス管理責任主）
  - ④入所施設（療養介護）における日中活動（16:30-16:55）  
松下 功さん（土佐希望の家 病棟生活支援員）
- (4) 閉会あいさつ（16:55-17:00）

## 《2日目（1月21日）》

- (1) 病気や障害のある子どもの遊びを支援する（9:30-12:30）  
安田伸枝さん・安田一貴さん（笑顔の向こうに繋がる未来プロジェクト） <https://tunagari-project.jimdo.com/>
  - ①病気や障害のある子どもたちにとってのあそびについて（活動紹介、おもちゃ紹介）
  - ②一つの素材からできるあそびを考えよう（ワークショップ）
  - ③感触あそびを楽しもう（ワークショップ）
- (2) 支援者の感度アップがコミュニケーションを豊かにする（13:30-16:20）  
下川和洋さん（NPO法人地域ケアさぽーと研究所理事 女子栄養大学大学院・白梅学園大学非常勤講師）
  - ①意思決定支援の基本から意思伝達装置を用いた実践まで（講義・演習）
  - ②Tobii、KAGURA、iPadとプロジェクタを用いた遊び（ワークショップ）
  - ③Bitsboard（iPadアプリ）でコミュニケーション意欲を育む教材を作ろう（ワークショップ）
- (3) 閉会あいさつ（16:20-16:30）

### 9. 夕食交流会について（先着50名まで）（1/20 18:00～）

※ 重症心身障害支援のスペシャリストの講師の方々と交流できます。愛媛の重症児者関係者や関心をお持ちの方々にこれからについて考え、語り、食事をしながら交流しましょう。是非、ご参加ください。

【場所】 レストラン紅葉亭（ターミナルホテル東予の2階 西条市三津屋南6-29 Tel.0898-76-1818）

【会費】 5,000円

※ 宿泊が必要な方は、直接お申込み下さい。

### 10. 参加者 医療・福祉事業者、重症児者の保護者・家族、行政・教育・保育関係者、その他希望者

1.1. 参加費用

無 料 昼食代 1,000 円 (希望者のみ当日お支払いください)

【託児有り】スタッフ：保育士、学生ボランティア、特別支援学校教員、看護師など予定。

「吸引は可能な範囲で看護師が対応する予定ですが個別の事前確認をさせてください。また、昼食や経管栄養などはご家族で対応をお願いします。」

1.2. 参加申込方法 (先着 100 名)

別紙の申込書に必要事項を記入の上下記宛てにメール又は郵送でお申込下さい。

~~申込〆切り 平成29年12月26日(火)~~→まだ参加大丈夫です

問合せ・申込先 〒798-4406 南宇和郡愛南町広見 3441

愛媛県重症心身障害児(者)を守る会 会長 岩井 正一

メール: [jch.s.iwai@lilac.ocn.ne.jp](mailto:jch.s.iwai@lilac.ocn.ne.jp) 携 帯 090-8975-7127

※研修についての連絡お問い合わせも上記にお願いいたします。

愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業参加申込書

所 属 ・ 立 場	申込責任者名（ふりがな）	申込責任者連絡先住所	
事業者名、所属団体等		〒 愛媛県	市 番地 — ( ) — TEL メール:

※ 申込責任者の方が参加する場合も下記の欄に記入して下さい。

番号	氏 名	年齢	性別	保護者・本人 事業所・行政・ 職種等	20日	21日	託 児	夕食交流会 5,500円	お弁当 1月21日 (1,000円)	備 考
例	(北メ ハコ) 愛媛 花子	30	女	母	○	○		○	○	
例	(北メ タウ) 愛媛 たろう	2	男	重症児	○	○	○	○		お子さんの様子の詳細は後日お伺いします。
1										
2										
3										
4										
5										

申込者が多数の場合は、コピーして記入して下さい。

特記事項

- ☆ 託児を希望される方に、後日、お子さんの健康状態や注意事項の詳細を記載していただく用紙をお送りしますので連絡先を忘れず記載願います。
- ☆ 夕食交流会は重症児者本人は無料です。尚、取りやめによりキャンセル料が発生した場合は後日請求することがありますのでお早目に連絡ください。